

統計法令に基づく統計調査の承認及び届出の状況

平成 25 年 12 月

総務省政策統括官（統計基準担当）

目 次

1 統計調査の承認等の状況（総括表）	1
基幹統計調査の承認	1
一般統計調査の承認	2
届出統計調査の受理	3
2 基幹統計調査の承認	5
造船造機統計調査（平成25年承認）（国土交通省）	5
科学技術研究調査（平成25年承認）（総務省）	7
3 一般統計調査の承認	11
雇用動向調査（平成25年承認）（厚生労働省）	11
院内感染対策サーベイランス（平成25年承認）（厚生労働省）	14
生産者の米穀在庫等調査（平成25年承認）（農林水産省）	17
訪日外国人消費動向調査（平成25年承認）（国土交通省）	18
4 届出統計調査の受理	19
(1) 新規	19
秋田県産業廃棄物実態調査（平成25年届出）（秋田県）	19
地球温暖化対策に係る事業者の取組に関する調査（平成25年届出）（新潟県）	22
福島県子どもの環境を考えるアンケート（平成25年届出）（福島県）	23
障害者・要介護者等口腔保健実態調査（平成25年届出）（愛知県）	24
青少年の携帯電話利用に関する保護者アンケート調査（平成25年届出）（奈良県）	25
畜産状況調査（平成25年届出）（山口県）	26
北九州市日常生活圏域ニーズ調査（平成25年届出）（北九州市）	27
第3回みえ県民意識調査（平成25年届出）（三重県）	28
大阪府子ども総合計画（仮称）策定のための実態調査（平成25年届出）（大阪府）	29
文化活動実態調査（平成25年届出）（沖縄県）	32
第12期 市政アドバイザー 第3回意識調査（平成25年届出）（神戸市）	34
COPD（慢性閉塞性肺疾患）に関するアンケート調査（平成25年届出）（徳島県）	35
避難勧告・避難指示に関するアンケート調査（平成25年届出）（千葉県）	36
消費税等改正にかかる都内中小企業の状況調査（平成25年届出）（東京都）	37
(2) 変更	38
県民経済計算基礎調査（平成25年届出）（新潟県）	38

北九州市雇用動向調査（平成 2 5 年届出）（北九州市）	41
神戸市内景況・雇用動向調査（平成 2 5 年届出）（神戸市）	42
法人企業経済調査（平成 2 5 年届出）（岩手県）	43
参議院議員通常選挙の投票行動等に関する意識調査（平成 2 5 年届出）（埼玉県）	45
消費購買動向調査（平成 2 5 年届出）（福島県）	46
畜産関係調査（平成 2 5 年届出）（神戸市）	47
群馬県鉱工業動態統計調査（平成 2 5 年届出）（群馬県）	48

〔利用上の注意〕

- 1 「統計法令に基づく統計調査の承認及び届出の状況」（以下、「本月報」という。）中で「指定統計」とは、改正前の統計法（昭和 22 年法律第 18 号。以下「旧統計法」という。）第 2 条の規定に基づき、総務大臣が指定した統計をいう。
- 2 本月報中で「指定統計調査」とは、旧統計法下において、指定統計を作成するために行われた統計調査をいう。
- 3 本月報中で「承認統計調査」とは、改正後の統計法（平成 19 年法律第 53 号。以下「新統計法」という。）により廃止された統計報告調整法（昭和 27 年法律第 148 号）の規定に基づく総務大臣の承認を受けて実施された「統計報告の徴集」の通称をいう。
- 4 本月報中で「届出統計調査」とは、旧統計法下にあつては、第 8 条に基づき総務大臣に届けられた統計調査をいい、新統計法下にあつては、第 24 条第 1 項又は第 25 条に基づき総務大臣に届けられた統計調査をいう。
- 5 本月報中で「基幹統計」とは、新統計法第 2 条第 4 項に規定する統計をいう。旧統計法下の指定統計のうち、新統計法施行の段階（平成 21 年 4 月 1 日）で引き続き作成されていたものについては、基幹統計に移行している。
- 6 本月報中で「基幹統計調査」とは、基幹統計を作成するために行われた統計調査をいう。
- 7 本月報中で「一般統計調査」とは、国の行政機関が行う統計調査のうち、基幹統計調査以外のものをいう。
- 8 本月報中の目次等における調査名の後ろの「平成 年承認」「平成 年届出」については、本月報の編集に係るシステム管理上、付記しているものである。

基幹統計調査の承認

統計調査の名称	実施者	主な承認事項	承認年月日
造船造機統計調査	国土交通大臣	承認事項の変更 (1) 報告を求める事項の変更 造船調査票の区分欄に「受注」及び「契約年月日」を新たに追加 造船調査票から調査項目「主機関」を削除 (2) 集計事項の変更 「用途別・トン数階級別受注鋼船隻数及びトン数」に係る集計表を追加 鋼船建造実績に係る集計表の用途別区分を詳細化等	H25.12.19
科学技術研究調査	総務大臣	承認事項の変更 (1) 報告を求める事項の変更 調査票甲（企業）から「営業利益高」を削除 調査票甲（企業）等の「採用・転入研究者数」、「転出研究者数」及び「本務者のうち博士号取得者」について、「うち女性」を追加 (2) 集計事項の変更 「企業の数、従業者総数、総売上高及び営業利益」を「企業の数、従業者総数及び総売上高」に変更等	H25.12.26

注) 本表は、統計法の規定に基づいて、総務大臣が承認した基幹統計調査の計画について、主な内容を掲載したものである。

一般統計調査の承認

承認年月日	統計調査の名称	実施者
H25.12.5	雇用動向調査	厚生労働大臣
H25.12.13	院内感染対策サーベイランス	厚生労働大臣
H25.12.13	生産者の米穀在庫等調査	農林水産大臣
H25.12.25	訪日外国人消費動向調査	国土交通大臣

注) 本表は、統計法の規定に基づいて、総務大臣が承認した一般統計調査について掲載したものである。

届出統計調査の受理

(1) 新規

受理年月日	統計調査の名称	実施者
H25.12.9	秋田県産業廃棄物実態調査	秋 田 県 知 事
H25.12.9	地球温暖化対策に係る事業者の取組に関する調査	新 潟 県 知 事
H25.12.12	福島県子どもの環境を考えるアンケート	福 島 県 知 事
H25.12.13	障害者・要介護者等口腔保健実態調査	愛 知 県 知 事
H25.12.16	青少年の携帯電話利用に関する保護者アンケート調査	奈 良 県 知 事
H25.12.16	畜産状況調査	山 口 県 知 事
H25.12.18	北九州市日常生活圏域ニーズ調査	北 九 州 市 長
H25.12.19	第3回みえ県民意識調査	三 重 県 知 事
H25.12.19	大阪府子ども総合計画（仮称）策定のための実態調査	大 阪 府 知 事
H25.12.19	文化活動実態調査	沖 縄 県 知 事
H25.12.19	第12期 市政アドバイザー 第3回意識調査	神 戸 市 長
H25.12.24	COPD（慢性閉塞性肺疾患）に関するアンケート調査	徳 島 県 知 事
H25.12.25	避難勧告・避難指示に関するアンケート調査	千 葉 県 知 事
H25.12.26	消費税等改正にかかる都内中小企業の状況調査	東 京 都 知 事

注）本表は、統計法の規定に基づいて、総務大臣に届け出られた統計調査の受理（新規）について掲載したものである。

(2) 変 更

受理年月日	統計調査の名称	実施者
H25.12.2	県民経済計算基礎調査	新 潟 県 知 事
H25.12.4	北九州市雇用動向調査	北 九 州 市 長
H25.12.9	神戸市内景況・雇用動向調査	神 戸 市 長
H25.12.11	法人企業経済調査	岩 手 県 知 事
H25.12.12	参議院議員通常選挙の投票行動等に関する意識調査	埼 玉 県 知 事
H25.12.19	消費購買動向調査	福 島 県 知 事
H25.12.25	畜産関係調査	神 戸 市 長
H25.12.26	群馬県鉱工業動態統計調査	群 馬 県 知 事

注) 本表は、統計法の規定に基づいて、総務大臣に届け出られた統計調査の受理(変更)について掲載したものである。

基幹統計調査の承認

【調査名】 造船造機統計調査（平成25年承認）

【承認年月日】 平成25年12月19日

【実施機関】 国土交通省総合政策局情報政策課交通統計室

【目的】 本調査は、造船及び造機の実態を明らかにすることを目的とする。本調査は、造船調査及び造機調査に分ける。

【沿革】 造船に関する統計は、明治29年造船規程が制定されてから各造船所から起工、進水及び竣工に関する報告を徴して作成されてきたのであるが、昭和25年4月から生産統計の一環として造船及び船舶用機関並びに船舶用品の生産状況を把握するため、統計法に基づく指定統計として実施することになり現在に至っている。

【調査の構成】 1 - 造船調査票 2 - 造機調査票

【公表】 インターネット及び「造船統計月報」（調査月の翌々月末）、「造機統計四半期報」（調査四半期の翌々月末）に公表

【備考】 今回の変更は、報告を求める事項の変更（調査項目の追加及び削除）、集計事項の変更（集計事項の追加及び詳細化）である。

【調査票名】 1 - 造船調査票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）事業所 （属性）鋼製船舶又は、鋼製の船舶以外の船舶で総トン数20トン以上若しくは長さ15メートル以上のものの製造設備又は入きょ設備若しくは上架設備を有する工場（抽出枠）造船調査造船法第6条に基づく届出により全数調査を行う。

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）900 （配布）郵送・オンライン （取集）郵送・オンライン （記入）自計 （把握時）毎月末現在 （系統）国土交通省 - 地方運輸局等 - 報告者

【周期・期日】 （周期）月 （実施期日）毎月

【調査事項】 1. 製造船舶（区分（受注、起工、進水、しゅん工）国籍、建造許可番号、船番、船名、船質、用途、トン数区分、トン数、載貨重量トン数、船価、契約年月日、起工（予定）年月日、進水（予定）年月日、しゅん工（予定）年月日）2. 修繕船舶（船質、国籍、工事区分、隻数、トン数区分、トン数、工事金額）

【調査票名】 2 - 造機調査票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）事業所 （属性）船舶用機械等の製造又は修繕に常時10人以上の従業員を使用している工場（抽出枠）造機調査造船法第6条に基づく届出及び造船法施行規則第5条に基づく報告等

により全数調査を行う。

【調査方法】（選定）全数（客体数）600（配布）郵送・オンライン（収集）
郵送・オンライン（記入）自計（把握時）毎四半期末現在（系統）国
土交通省 - 地方運輸局等 - 報告者

【周期・期日】（周期）四半期（実施期日）毎月

【調査事項】 船用機関等（機種、型式）の製造高（製造月、数量、合計量区分、合計量、
合計金額）、四半期末在庫高（数量、金額）及び四半期修繕高（数量、工事
金額）

【調査名】 科学技術研究調査（平成25年承認）

【承認年月日】 平成25年12月26日

【実施機関】 総務省統計局統計調査部経済統計課

【目的】 本調査は、我が国における科学技術に関する研究費や研究者数等の研究活動の実態を調査し、科学技術振興に必要な基礎資料を得ることを目的とする。

【沿革】 本調査は、研究機関基本統計調査（指定統計第61号）として、昭和28年8月に発足し、その後昭和35年3月、調査の拡充に伴い名称を科学技術研究調査と改めた。研究機関基本統計調査では、調査の単位が「研究機関」であったことから、産業界における研究活動も「営利法人の所有する研究機関」として明確なものについてのみ調査が行われていた。科学技術研究調査では、調査範囲が拡大され、特定産業を除く資本金100万円以上の会社（特殊法人を含む。）がすべて調査の対象となり、その研究活動は、研究組織の有無にかかわらず企業単位でとらえることとなった。各年における改正点は、以下のとおりである。昭和35年……1. 営利法人について、従来の研究機関単位の調査を改めて企業を単位とするとともに、特定産業を除く資本金100万円以上の全会社を母集団とする標本調査とした。2. 研究者について、専門別研究者数を調査項目に加えた。3. 各研究主体について、外部へ支出した研究費及び支出先を調査項目に加えた。4. 「主な研究分野」「研究従事者の給与」の調査項目を除いた。昭和40年……会社等、研究機関について、性格別研究費を調査項目に加えた。昭和45年……会社等について、製品分野及び特定目的別研究費を調査項目に加えた。昭和46年……会社等について、営業利益高を、研究機関について特定目的別研究費を調査項目に加えた。昭和47年……会社等について、技術交流に関する調査項目を加えた。昭和48年……会社等について、技術交流の国別に関する調査項目を加えた。昭和49年……1. 研究関係従事者及び専門別研究者について女子の区分を加えた。2. 大学等について性格別及び特定目的別研究費の調査項目を加えた。昭和51年……会社等について、特定産業を除く資本金を300万円以上の会社を母集団とする標本調査に改めた。昭和52年……承認統計として、新たにエネルギー研究調査を実施した。これに伴い、「特定目的別研究費」の「原子力開発」を本調査から分離した。昭和53年……会社等、研究機関及び大学等の「外部から受け入れた研究費」の中に「特殊法人から」受け入れた研究費を、「外部へ支出した研究費」の中に「特殊法人へ」支出した研究費を調査項目として加えた。昭和55年……会社等について、特定産業を除く資本金を500万円以上の会社を母集団とする標本調査に改めた。昭和57年……承認統計として、新たにライフサイエンス研究調査を実施した。昭和60年……日本標準産業分類の改訂に伴い、調査対象について大分類の名称変更等を行った。平成7年調査：会社等について、特定産業を除く資本金1000万円未満の会社を対象外とした。平成8年

調査:エネルギー研究調査及びライフサイエンス研究調査の調査客対数を削減した。平成9年調査:会社等について、ソフトウェア業を調査対象に加えた。平成11年調査:付帯調査として実施してきた「エネルギー研究調査」及び「ライフサイエンス研究調査」を平成11年調査から中止することに伴い、「特定目的別研究費」の内訳として「ライフサイエンス」、「エネルギー」及び「エネルギー(うち原子力)」を追加した。平成14年:調査対象産業の拡大、標本設計の変更、調査事項等の変更を行った。平成24年:標本設計の変更及び調査事項の変更を行った。平成26年:調査事項の変更を行った。

【調査の構成】 1 - 調査票甲(企業A) 2 - 調査票甲(企業B) 3 - 調査票乙(非営利団体・公的機関) 4 - 調査票丙(大学等)

【公表】 インターネット及び印刷物(調査日の属する年の12月)

【備考】 今回の変更は、報告を求める事項の変更である。

【調査票名】 1 - 調査票甲(企業A)

【調査対象】 (地域)全国 (単位)企業 (属性)日本標準産業分類に掲げる「農業、林業」、「漁業」、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「建設業」、「製造業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売・小売業のうち(中分類「各種商品卸売業」、「繊維・衣服等卸売業」、「飲食料品卸売業」、「建築材料、鉱物・金属材料等卸売業」、「機械器具卸売業」、「その他の卸売業」)」、「金融業、保険業のうち(中分類「銀行業」、「貸金業、クレジットカード業等非預金信用機関(「政府関係金融機関」を除く)」、「金融商品取引業、商品先物取引業」、「補助的金融業等」、「保険業(保険媒介代理業、保険サービス業を含む)」)」、「学術研究、専門・技術サービス業のうち(中分類「学術・開発研究機関」、「専門サービス業(他に分類されないもの)」、「技術サービス業(他に分類されないもの)」及び「サービス業(他に分類されないもの)」のうち「職業紹介・労働者派遣業」、「その他の事業サービス業」)を主たる事業とする資本金又は出資金が1億円以上の会社法に規定する会社

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)8,000/20,000 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)毎年3月31日現在 (系統)配布:総務省-民間事業者-報告者、回収:報告者-総務省

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)調査実施年の5月16日~7月15日

【調査事項】 1.名称、2.所在地、3.企業の現況、4.従業者総数、5.資本金、6.総売上高、7.国際技術交流の有無、8.技術輸出及び技術輸入別相手先企業の国籍名及び金額、9.研究実施の有無、10.研究関係従業者数、

11．採用・転入研究者数、転出研究者数、12．研究者の専門別内訳、13．社内で使用した研究費、14．性格別研究費、15．製品・サービス分野別研究費、16．特定目的別研究費、17．社外から受け入れた研究費、18．社外へ支出した研究費

【調査票名】 2 - 調査票甲（企業B）

【調査対象】（地域）全国（単位）企業（属性）日本標準産業分類に掲げる「農業、林業」、「漁業」、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「建設業」、「製造業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業のうち（中分類「各種商品卸売業」、「繊維・衣服等卸売業」、「飲食品卸売業」、「建築材料、鉱物・金属材料等卸売業」、「機械器具卸売業」、「その他の卸売業」）」、「金融・保険業のうち（中分類「銀行業」、「貸金業、クレジットカード業等非預金信用機関（「政府関係金融機関」を除く）」、「金融商品取引業、商品先物取引業」、「補助的金融業等」、「保険業（保険媒介代理業、保険サービス業を含む）」）」、「学術研究、専門・技術サービス業のうち（中分類「学術・開発研究機関」、「専門サービス業（他に分類されないもの）」、「技術サービス業（他に分類されないもの）」及び「サービス業（他に分類されないもの）」のうち（中分類「職業紹介・労働者派遣業」及び「その他の事業サービス業」）」を主たる事業とする資本金又は出資金が1千万円以上1億円未満の会社法に規定する会社

【調査方法】（選定）全数（客体数）5,000/500,000（配布）郵送・オンライン（収集）郵送・オンライン（記入）自計（把握時）毎年3月31日現在（系統）配布：総務省 - 民間事業者 - 報告者、回収：報告者 - 総務省

【周期・期日】（周期）年（実施期日）調査実施年の5月16日～7月15日

【調査事項】1．名称、2．所在地、3．企業の現況、4．従業者総数、5．資本金、6．総売上高、7．国際技術交流の有無、8．技術輸出及び技術輸入別相手先企業の国籍名及び金額、9．研究実施の有無、10．研究関係従業者数、11．採用・転入研究者数、転出研究者数、12．研究者の専門別内訳、13．社内で使用した研究費、14．性格別研究費、15．社外から受け入れた研究費、16．社外へ支出した研究費

【調査票名】 3 - 調査票乙（非営利団体・公的機関）

【調査対象】（地域）全国（単位）事業所、非営利団体及び公的機関（属性）独立行政法人等登記令の別表に掲げる特殊法人及び独立行政法人通則法第2条第1項に規定する独立行政法人（独立行政法人国立高等専門学校機構を除く）

く。)のうち科学技術に関する試験研究又は調査研究を行うことを目的と設置されたもの(特殊法人等整理合理化計画(平成13年12月19日閣議決定)により独立行政法人となった法人のうち、独立行政法人となる前に産業連関表において生産活動主体が「産業」に分類されており、かつ研究を実施している法人を含む。)科学技術に関する試験研究又は調査研究を主たる目的としている法人及び科学技術に関する試験研究又は調査研究を目的として設置されている国の機関、地方公共団体の施設

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)1,000 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)毎年3月31日現在 (系統)配布:総務省-民間事業者-報告者、回収:報告者-総務省

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)調査実施年の5月16日~7月15日

【調査事項】 1.名称、2.所在地、3.研究実施の有無、4.従業者総数、5.支出総額、6.主な事業及び研究の内容、7.支所・分場の名称及び所在地、8.研究内容の学問別区分、9.研究関係従業者数、10.採用・転入研究者数、転出研究者数、11.研究者の専門別内訳、12.内部で使用した研究費、13.性格別研究費、14.特定目的別研究費、15.外部から受け入れた研究費、16.外部へ支出した研究費

【調査票名】 4-調査票丙(大学等)

【調査対象】 (地域)全国 (単位)学校 (属性)学校教育法(昭和22年法律第26号)に基づく大学の学部(大学院の研究科を含む。)短期大学、高等専門学校、大学附置研究所、大学附置研究施設、国立大学法人法(平成15年法律第112号)に基づく大学共同利用機関法人及び独立行政法人国立高等専門学校機構法(平成15年法律第113号)に基づく独立行政法人国立高等専門学校機構。

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)4,000 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)毎年3月31日現在 (系統)配布:総務省-民間事業者-報告者、回収:報告者-総務省

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)調査実施年の5月16日~7月15日

【調査事項】 1.名称、2.所在地、3.大学等の種類、4.分校・分場の名称及び所在地、5.研究内容の学問別区分、6.従業者数、7.採用・転入研究者数、転出研究者数、8.研究本務者の専門別内訳、9.支出総額、10.内部で使用した研究費、11.性格別研究費、12.特定目的別研究費、13.外部から受け入れた研究費、14.外部へ支出した研究費

一般統計調査の承認

【調査名】 雇用動向調査（平成25年承認）

【承認年月日】 平成25年12月5日

【実施機関】 厚生労働省 大臣官房統計情報部 雇用・賃金福祉統計課

【目的】 本調査は、主要産業における入職、離職と未充足求人の状況並びに入職者、離職者について個人別に属性、入職・離職に関する事情等を調査し、雇用労働力の産業、規模、職業及び地域間の移動の実態を明らかにすることを目的とする。

【沿革】 昭和39年以降、年度内2回（上半期（7月）、下半期（1月））調査実施している。平成25年に、従前の労働局を通じた調査員調査が本省からの郵送調査に変更された。

【調査の構成】 1 - 事業所票 様式1号（上半期） 2 - 事業所票 様式2号（下半期）
3 - 入職者票 様式3号 4 - 離職者票 様式4号

【公表】 「調査結果の概況」（上半期結果：調査実施年の12月、下半期結果及び調査年結果：調査実施翌年の8月）、「調査結果報告書」（調査実施翌々年の2月）及びホームページにて公表

【調査票名】 1 - 事業所票 様式1号（上半期）

【調査対象】 （地域）全国 （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類に基づく16大産業、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「建設業」、「製造業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「金融業、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業（ただし、その他の生活関連サービス業のうち家事サービス業を除く。）」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」、「複合サービス事業」及び「サービス業（他に分類されないもの）（ただし、外国公務を除く。）」に属する常用労働者5人以上の事業所（抽出枠）平成21年経済センサス - 基礎調査

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）15,000 / 1,890,000 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）毎年1月～6月 （系統）厚生労働省 - 報告者

【周期・期日】 （周期）半年 （実施期日）調査実施年の6月20日～7月12日

【調査事項】 1. 事業所の名称、所在地、主な生産品の名称又は事業の内容及び企業全体の常用労働者数、2. 性、雇用形態、就業形態別常用労働者及び出向者の異動状況、3. 性、年齢及び就業形態別常用労働者数、4. 職業、就業形態別常用労働者数及び未充足求人数

【調査票名】 2 - 事業所票 様式2号（下半期）

【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所 (属性)日本標準産業分類に基づく16大産業、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「建設業」、「製造業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「金融業、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業(ただし、その他の生活関連サービス業のうち家事サービス業を除く。）」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」、「複合サービス事業」及び「サービス業(他に分類されないもの)(ただし、外国公務を除く。）」に属する常用労働者5人以上の事業所 (抽出枠)平成21年経済センサス-基礎調査

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)15,000/1,890,000 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)毎年7月~12月 (系統)厚生労働省-報告者

【周期・期日】 (周期)半年 (実施期日)調査実施年の12月11日~調査実施翌年の1月14日

【調査事項】 1.事業所の名称、所在地、主な生産品の名称又は事業の内容及び企業全体の常用労働者数、2.性、雇用形態、就業形態別常用労働者及び出向者の異動状況

【調査票名】 3-入職者票 様式3号

【調査対象】 (地域)全国 (単位)個人 (属性)日本標準産業分類に基づく16大産業、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「建設業」、「製造業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「金融業、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業(ただし、その他の生活関連サービス業のうち家事サービス業を除く。）」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」、「複合サービス事業」及び「サービス業(他に分類されないもの)(ただし、外国公務を除く。）」に属する常用労働者5人以上の事業所 (抽出枠)平成21年経済センサス-基礎調査

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)107,000/6760000 59000/6,760,000 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)上半期調査:毎年1月~6月、下半期調査:毎年7月~12月 (系統)配布:厚生労働省-民間事業者-事業所調査対象事業所-報告者、回収:報告者-厚生労働省

【周期・期日】 (周期)半年 (実施期日)上半期調査:調査実施年の7月9日~8月26日 下半期調査:調査実施翌年の1月8日~2月26日

【調査事項】 1.属性に関する事項(性、年齢、学歴及び卒業した年)、2.入職に関

する事項(求職活動でのインターネットの利用の有無、入職経路、就業形態、職業、前職の有無、入職前の勤め先の所在地又は入職前の居住地及び在籍の有無)、 3 . 前職に関する事項(産業、職業、従業上の地位、離職期間、企業規模、前の勤め先を辞めた理由、現在の勤め先を選んだ理由及び転職による賃金変動状況)

【調査票名】 4 - 離職者票 様式4号

【調査対象】 (地域) 全国 (単位) 個人 (属性) 日本標準産業分類に基づく16大産業、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「建設業」、「製造業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「金融業、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業(ただし、その他の生活関連サービス業のうち家事サービス業を除く。）」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」、「複合サービス事業」及び「サービス業(他に分類されないもの)(ただし、外国公務を除く。）」に属する常用労働者5人以上の事業所 (抽出枠) 平成21年経済センサス - 基礎調査

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 85,000 / 6730000 65000 / 6,730,000 (配布) 郵送 (収集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 上半期調査: 毎年1月~6月、下半期調査: 毎年7月~12月 (系統) 配布: 厚生労働省 - 民間事業者 - 報告者、回収: 報告者 - 厚生労働省

【周期・期日】 (周期) 半年 (実施期日) 上半期調査: 調査実施年の7月9日~8月26日 下半期調査: 調査実施翌年の1月8日~2月26日

【調査事項】 1 . 属性に関する事項(性、年齢、学歴及び卒業した年)、 2 . 離職直前の雇用状況に関する事項(就業形態、職業、勤続期間及び離職理由)

【調査名】 院内感染対策サーベイランス（平成25年承認）

【承認年月日】 平成25年12月13日

【実施機関】 厚生労働省医政局指導課

【目的】 本調査は、院内感染対策サーベイランスは、参加医療機関における院内感染の発生状況や、薬剤耐性菌の分離状況および薬剤耐性菌による感染症の発生状況を調査し、医療機関の院内感染の概況を把握し医療現場への院内感染対策に有用な情報の還元等を行うことを目的とする。また、医療機関特性別の集計を行うために、医療機関基本情報調査により病床数、病床の種類、在院日数の把握を行う。

【沿革】 本調査は、平成12年から実施されている。平成19年に、オンライン化された。

【調査の構成】 1 - 検査部門サーベイランス調査 2 - 全入院患者部門サーベイランス調査 3 - 手術部位感染部門サーベイランス調査 4 - 集中治療室部門サーベイランス調査 5 - 新生児集中治療室部門サーベイランス調査 6 - 医療機関基本情報調査

【公表】 院内感染対策サーベイランスインターネットホームページ及び政府統計の総合窓口（e-stat）ホームページ（最終データ提出期日から6か月後）

【調査票名】 1 - 検査部門サーベイランス調査

【調査対象】 （地域）全国 （単位）保健・医療施設 （属性）体制や設備等の要件を満たす医療機関

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）808/2,052 （配布）オンライン（取集）オンライン （記入）自計 （把握時）1か月（月初めから月末まで） （系統）厚生労働省 - 民間事業者 - 医療機関

【周期・期日】 （周期）月 （実施期日）翌月15日まで

【調査事項】 1. 患者基本データ、2. 感染症データ、3. 抗菌薬データ、4. 基礎疾患等に関するデータ等

【調査票名】 2 - 全入院患者部門サーベイランス調査

【調査対象】 （地域）全国 （単位）保健・医療施設 （属性）体制や設備等の要件を満たす医療機関

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）577/2,052 （配布）オンライン（取集）オンライン （記入）自計 （把握時）1か月（月初めから月末まで） （系統）厚生労働省 - 民間事業者 - 医療機関

【周期・期日】 （周期）月 （実施期日）翌月15日まで

【調査事項】 1. 入院患者数、2. 感染症発症患者の患者基本データ、3. 原因菌名、4. 感染症名等

【調査票名】 3 - 手術部位感染部門サーベイランス調査

【調査対象】 (地域)全国 (単位)保健・医療施設 (属性)体制や設備等の要件を満たす医療機関

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)469/2,052 (配布)オンライン (収集)オンライン (記入)自計 (把握時)手術日を基準として1月～6月分の半年と7月～12月分の半年 (系統)厚生労働省 - 民間事業者 - 医療機関

【周期・期日】 (周期)半年 (実施期日)1月～6月分は8月末日、7月～12月分は翌年2月末日

【調査事項】 1.選定した種類に該当する全手術症例の患者基本データ、2.手術の種類、3.術野汚染度、4.手術部位感染の有無、5.感染部位等

【調査票名】 4 - 集中治療室部門サーベイランス調査

【調査対象】 (地域)全国 (単位)保健・医療施設 (属性)体制や設備等の要件を満たす医療機関

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)152/2,052 (配布)オンライン (収集)オンライン (記入)自計 (把握時)患者の退室日を基準として、1月～6月分の半年と7月～12月分の半年 (系統)厚生労働省 - 民間事業者 - 医療機関

【周期・期日】 (周期)半年 (実施期日)1月～6月分は8月末日、7月～12月分は翌年2月末日

【調査事項】 1.全入室患者基本情報(熱傷患者をのぞく)、2.感染症発症患者の感染症種類、3.原因菌等

【調査票名】 5 - 新生児集中治療室部門サーベイランス調査

【調査対象】 (地域)全国 (単位)保健・医療施設 (属性)体制や設備等の要件を満たす医療機関

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)96/2,052 (配布)オンライン (収集)オンライン (記入)自計 (把握時)患者の退室日を基準として1月～12月分の1年 (系統)厚生労働省 - 民間事業者 - 医療機関

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)翌年2月末日

【調査事項】 1.出生体重群別入室患児数、2.感染症発症患児の出生体重群、3.原因菌名、4.感染症分類名等

【調査票名】 6 - 医療機関基本情報調査

【調査対象】 (地域)全国 (単位)保健・医療施設 (属性)体制や設備等の要件を満たす医療機関

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)808/2,052 (配布)オンライン (収集)オンライン (記入)自計 (把握時)1月~12月分の1年 (系統)厚生労働省 - 民間事業者 - 医療機関

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)検査部門:2月15日、全入院患者部門:2月15日、集中治療室部門:8月末日、新生児集中治療室部門:翌年2月末日、(複雑部門に参加している医療機関については期日の早い部門に合わせる。)

【調査事項】 1.病床数(合計および区分別)、2.平均在院日数(区分別)、3.集中治療室病床数、4.新生児集中治療室病床数

【調査名】 生産者の米穀在庫等調査（平成25年承認）

【承認年月日】 平成25年12月13日

【実施機関】 農林水産省大臣官房統計部経営・構造統計課

【目的】 本調査は、生産者の米穀の在庫量、消費量、販売量等の実態を把握し、米穀の需給及び価格の安定を図る観点から、食糧行政を円滑に遂行する等、各種行政施策の推進のための基礎資料を整備することを目的とする。

【沿革】 平成22年に、調査の名称を「米穀の生産・販売等動態調査」から「生産者の米穀在庫等調査」に変更、調査対象の範囲を「米麦の出荷等に関する基本調査」から「農林業センサス」に変更、2種類の調査票のうち「品種別作付面積に関する調査票」の廃止、調査の方法を職員調査と郵送調査の併用から調査員調査へ変更、実施機関を食糧部から統計部へ変更、調査票の回収を毎月回収から年3回（6月、9月、4月）に変更、公表時期を毎月公表から年3回（7月、10月、翌年6月）に変更された。

【調査の構成】 1 - 生産者の米穀在庫等調査 調査票

【公表】 印刷物及びホームページ（概要：調査実施年の7月（6月末見込み）、10月（6月末）及び調査実施年の翌年の6月（年度）、詳細：調査実施年の翌年の8月）

【調査票名】 1 - 生産者の米穀在庫等調査 調査票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）農家 （属性）販売目的で水稻を10アール以上作付けた販売農家（抽出枠）2010年農林業センサス

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）4,695/1,149,123（配布）調査員（収集）調査員・郵送（記入）自計（把握時）毎月末現在（系統）農林水産省 - 地方農政局等 - 地域センター等 - 調査員 - 報告者

【周期・期日】（周期）月（実施期日）4月及び5月分の調査票：6月上旬、6月～8月分の調査票：9月中旬、9月～11月分の調査票：12月中旬、12月～翌年3月分の調査票：翌年4月中旬

【調査事項】 1. 属性情報（世帯員数、水稻作付のべ面積）、2. 月初在庫量、3. 供給量、4. もみすり・精米の状況、5. 消費量、6. 販売量、7. 無償で譲渡した量、8. その他（消失、盗難等）、9. 月末在庫量、10. 6月末在庫量（5月分調査の提出時のみ報告を求める。）

【調査名】 訪日外国人消費動向調査（平成25年承認）

【承認年月日】 平成25年12月25日

【実施機関】 国土交通省観光庁観光戦略課調査室

【目的】 本調査は、訪日外国人旅行者の消費動向を明らかにし、外国人観光客誘致に関する施策の企画立案、評価等のための基礎資料を得ることを目的とする。

【沿革】 平成22年度から調査を開始した。

【調査の構成】 1 - 訪日外国人消費動向調査 調査票

【公表】 印刷物及びインターネット（調査実施終了月の翌月末日）

【備考】 今回の変更は、調査対象の範囲及び調査事項の一部を変更するものである。

【調査票名】 1 - 訪日外国人消費動向調査 調査票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）個人 （属性）日本（新千歳空港、仙台空港、東京国際空港、成田国際空港、中部国際空港、関西国際空港、広島空港、高松空港、福岡空港、那覇空港及び博多港）から出国する訪日外国人。ただし、以下の者を除く。（1．日本に入国しないトランジット（通過）客、2．乗員、3．1年以上の滞在者、4．永住者、日本人の配偶者、永住者の配偶者、定住者）（抽出枠）1．以下18の国籍・地域毎の旅行消費単価の標準誤差率が韓国、台湾、中国：3%以内、香港、タイ、シンガポール、マレーシア、英国、フランス、ドイツ、米国、カナダ、オーストラリア、インドネシア：5%以内、インド、ロシア、フィリピン、ベトナム：10%以内、2．地方運輸局別の旅行消費単価の標準誤差率が10%以内に収まるように、各国籍・地域のサンプル抽出数を設定する

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）6,600/2,700,000 （配布）調査員 （収集）調査員 （記入）他計 （把握時）毎四半期（1月～3月、4月～6月、7月～9月、10月～12月）ごとの調査日現在 （系統）国土交通省 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】 （周期）四半期 （実施期日）四半期ごとに約1か月半（第1四半期：1月下旬～2月下旬、第2四半期：5月下旬～6月下旬、第3四半期：7月中旬～9月中旬、第4四半期：10月上旬～12月上旬）

【調査事項】 入国日、在留資格、国籍、地域、居住地、性別、年齢、入国港、日本への来訪回数、同行者の種類、日本訪問の主な目的、訪問地名と泊数、宿泊施設の種類、旅行手配方法、ツアー価格、個別手配者の旅行前支出、往復の航空（船舶）料金、日本滞在中の費目別支出額（総額及び主な宿泊地）、買物場所、利用した金融機関及び決済方法、日本の消費税免税手続の利用状況

届出統計調査の受理

(1) 新規

【調査名】 秋田県産業廃棄物実態調査（平成25年届出）

【受理年月日】 平成25年12月9日

【実施機関】 秋田県生活環境部環境整備課

【目的】 本調査は、平成23年6月に策定した「第2次秋田県循環型社会形成推進基本計画」を推進するための基礎資料を得るため、産業廃棄物の発生量・再生利用量・処理量等の実態を把握することを目的とする。

【調査の構成】 1 - 秋田県産業廃棄物実態調査票（製造業） 2 - 秋田県産業廃棄物実態調査票（建設業） 3 - 秋田県産業廃棄物実態調査票（電気業） 4 - 秋田県産業廃棄物実態調査票（上水道業） 5 - 秋田県産業廃棄物実態調査票（下水道業）

【調査票名】 1 - 秋田県産業廃棄物実態調査票（製造業）

【調査対象】 （地域）秋田県内全域 （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類に掲げる大分類E - 製造業に属する事業所のうち、従業者数50人以上のもの（抽出枠）平成21年経済センサス - 基礎調査の調査票情報

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）320 （配布）その他（業務委託）（収集）その他（業務委託）（記入）自計 （把握時）平成24年4月1日から平成25年3月31日まで （系統）県 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】 （周期）毎年 （実施期日）平成25年11月下旬

【調査事項】 1 . 事業所の概要（事業所名、所在地、事業内容、製造品出荷額、事業所の形態、産業廃棄物発生の有無） 2 . 廃棄物の発生状況（廃棄物の名称、年間発生量、事業所内での中間処理方法、中間処理後の量） 3 . 廃棄物の処理状況（処理・処分の方法、委託先の名称・住所・処理方法、資源化用途）

【調査票名】 2 - 秋田県産業廃棄物実態調査票（建設業）

【調査対象】 （地域）秋田県内全域 （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類に掲げる大分類D - 建設業に属する事業所のうち、資本金3千万円以上のもの（抽出枠）平成21年経済センサス - 基礎調査の調査票情報

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）260 （配布）その他（業務委託）（収集）その他（業務委託）（記入）自計 （把握時）平成24年4月1日から平成25年3月31日まで （系統）県 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】 （周期）毎年 （実施期日）平成25年11月下旬

【調査事項】 1 . 事業所の概要（事業所名、所在地、県内元請工事の有無、完成工事高、産業廃棄物発生の有無） 2 . 廃棄物の発生状況（廃棄物の名称、年間発生

量、事業所内での中間処理方法、中間処理後の量)、3. 廃棄物の処理状況(処理・処分の方法、委託先の名称・住所・処理方法、資源化用途)

【調査票名】 3 - 秋田県産業廃棄物実態調査票(電気業)

【調査対象】 (地域)秋田県内全域 (単位)事業所 (属性)日本標準産業分類に掲げる大分類F - 電気・ガス・熱供給・水道業に属する事業所のうち、電気業のもの (抽出枠)平成21年経済センサス - 基礎調査の調査票情報

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)10 (配布)その他(業務委託) (収集)その他(業務委託) (記入)自計 (把握時)平成24年4月1日から平成25年3月31日まで (系統)県 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】 (周期)毎年 (実施期日)平成25年11月下旬

【調査事項】 1. 事業所の概要(事業所名、所在地、事業内容、製造品出荷額、事業所の形態、産業廃棄物発生の有無)、2. 廃棄物の発生状況(廃棄物の名称、年間発生量、事業所内での中間処理方法、中間処理後の量)、3. 廃棄物の処理状況(処理・処分の方法、委託先の名称・住所・処理方法、資源化用途)、4. 平成24年度の発電電力量実績値、5. 平成25年度、26年度、27年度の発電電力量計画値

【調査票名】 4 - 秋田県産業廃棄物実態調査票(上水道業)

【調査対象】 (地域)秋田県内全域 (単位)事業所 (属性)日本標準産業分類に掲げる大分類F - 電気・ガス・熱供給・水道業に属する事業所のうち、上水道業のもの (抽出枠)平成21年経済センサス - 基礎調査の調査票情報

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)20 (配布)その他(業務委託) (収集)その他(業務委託) (記入)自計 (把握時)平成24年4月1日から平成25年3月31日まで (系統)県 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】 (周期)毎年 (実施期日)平成25年11月下旬

【調査事項】 1. 事業所の概要(事業所名、所在地、事業内容、製造品出荷額、事業所の形態、産業廃棄物発生の有無)、2. 廃棄物の発生状況(廃棄物の名称、年間発生量、事業所内での中間処理方法、中間処理後の量)、3. 廃棄物の処理状況(処理・処分の方法、委託先の名称・住所・処理方法、資源化用途)、4. 平成24年度の給水人口、給水量、汚泥発生量実績値、5. 平成25年度、26年度、27年度の給水人口、給水量、汚泥発生量計画値

【調査票名】 5 - 秋田県産業廃棄物実態調査票(下水道業)

【調査対象】 (地域)秋田県内全域 (単位)事業所 (属性)日本標準産業分類に掲げる大分類F - 電気・ガス・熱供給・水道業に属する事業所のうち、下水道

業のもの（抽出枠）平成21年経済センサス - 基礎調査の調査票情報

【調査方法】（選定）全数（客体数）30（配布）その他（業務委託）（収集）
その他（業務委託）（記入）自計（把握時）平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで（系統）県 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】（周期）毎年（実施期日）平成25年11月下旬

【調査事項】 1. 事業所の概要（事業所名、所在地、事業内容、製造品出荷額、事業所の形態、産業廃棄物発生の有無） 2. 廃棄物の発生状況（廃棄物の名称、年間発生量、事業所内での中間処理方法、中間処理後の量） 3. 廃棄物の処理状況（処理・処分の方法、委託先の名称・住所・処理方法、資源化用途） 4. 平成24年度の処理対象人口、処理水量、濃縮汚泥量実績値、5. 平成25年度、26年度、27年度の処理対象人口、処理水量、濃縮汚泥量計画値

【調査名】 地球温暖化対策に係る事業者の取組に関する調査(平成25年届出)

【受理年月日】 平成25年12月9日

【実施機関】 新潟県県民生活・環境部環境企画課

【目的】 本調査は、新潟県内の事業所における活動内容及び活動状況等について調査し、県の地球温暖化対策に関する基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 地球温暖化対策に係る事業者の取組に関する調査票

【調査票名】 1 - 地球温暖化対策に係る事業者の取組に関する調査票

【調査対象】 (地域)新潟県内全域 (単位)事業所 (属性)事業所母集団データベース新潟県内の事業所 (抽出枠)平成24年経済センサス活動調査 事業所母集団データベース

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)3,000/120,000 (配布)オンライン (収集)オンライン (記入)自計 (把握時)回答日現在 (系統)新潟県 - 報告者

【周期・期日】 (周期)1回限り (実施期日)平成26年1月31日(予定)

【調査事項】 1.地球温暖化対策に係る取組に関する事項、2.地球温暖化対策に取り組むにあたっての課題意識等に関する事項、3.アンケート回答事業所に関する事項

【調査名】 福島県子どもの環境を考えるアンケート（平成25年届出）

【受理年月日】 平成25年12月12日

【実施機関】 福島県 保健福祉部 自立支援総室

【目的】 本調査は、東日本大震災の影響により、放射性物質による健康への不安など福島県の子どもを取り巻く環境が大きく変化した状況を踏まえ、震災後における福島県民の子育てに関するニーズの変化や子ども自身の状況・意見を把握し、「日本一安心して子育てしやすい県づくり」のための施策に生かすこと、また、「うつくしま子ども夢プラン」の次期計画のための基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1 - A調査票（小学5年生用） 2 - B調査票（中学2年生・高校2年生用）

【調査票名】 1 - A調査票（小学5年生用）

【調査対象】 （地域）福島県全域 （単位）個人 （属性）小学5年生 （抽出枠）福島県内の小学5年生に対する調査。各市町村から公立小学校を1校選び、その学校から任意の1クラスを選ぶ。

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）1,740 / 17,400 （配布）集団（収集）集団 （記入）自計 （把握時）平成25年12月1日現在 （系統）福島県 - 教育委員会 - 学校 - 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成25年12月16日～平成26年1月31日

【調査事項】 1．普段の遊びについて、2．普段の生活状況について、3．地域での生活や大人との関わりについて、4．震災を受けて、生活への影響について

【調査票名】 2 - B調査票（中学2年生・高校2年生用）

【調査対象】 （地域）福島県全域 （単位）個人 （属性）中学2年生・高校2年生 （抽出枠）中学2年生：各市町村から公立中学校を1校選び、その学校から任意の1クラスを選ぶ。高校2年生：各県立学校（通信制を除く）から任意の1クラスを選び、そこから出席番号により5人選ぶ。

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）1,740 / 18,900 475 / 15,500 （配布）集団（中学2年生）、宿題（高校2年生） （収集）集団（中学2年生）、宿題（高校2年生） （記入）自計 （把握時）平成25年12月1日現在 （系統）福島県 - 教育委員会 - 学校 - 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成25年12月16日～平成26年1月31日

【調査事項】 1．普段の生活状況について、2．地域での生活や大人との関わりについて、3．震災を受けて、生活への影響について

【調査名】 障害者・要介護者等口腔保健実態調査（平成25年届出）

【受理年月日】 平成25年12月13日

【実施機関】 愛知県 健康福祉部 健康担当局 健康対策課

【目的】 本調査は、障害者施設等における歯科保健サービス提供状況を施設実態調査等により明らかにし、今後の歯科保健対策の基礎資料とすることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 障害者施設調査票 2 - 要介護者施設調査票

【調査票名】 1 - 障害者施設調査票

【調査対象】 （地域）愛知県全域 （単位）企業 （属性）障害者入所施設 （抽出枠）平成25年度版介護保険・高齢者福祉ガイドブック（愛知県健康福祉部）

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）600（障害者施設調査票と要介護者施設調査票の合計客体数）（配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成26年1月10日現在 （系統）愛知県 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成26年1月10日～1月末日

【調査事項】 1.施設区分、2.入所定員、3.歯科医師による健診を受ける機会、4.歯科医師・歯科衛生士による歯科指導を受ける機会の有無、5.歯科健診、歯科保健指導以外の取組、6.入所者の歯科医療の対応、7.入所者の歯・口に関して問題を感じる程度、8.施設での歯科保健活動、9.入所者の食事介助に関する問題意識、10.摂食嚥下に問題のある入所者への指導、訓練

【調査票名】 2 - 要介護者施設調査票

【調査対象】 （地域）愛知県全域 （単位）企業 （属性）要介護者入所施設 （抽出枠）平成25年度版介護保険・高齢者福祉ガイドブック（愛知県健康福祉部）

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）600（障害者施設調査票と要介護者施設調査票の合計客体数）（配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成26年1月10日現在 （系統）愛知県 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成26年1月10日～1月末日

【調査事項】 1.施設区分、2.入所定員、3.歯科医師による健診を受ける機会、4.歯科医師・歯科衛生士による歯科指導を受ける機会の有無、5.歯科健診、歯科保健指導以外の取組、6.入所者の歯科医療の対応、7.入所者の歯・口に関して問題を感じる程度、8.施設での歯科保健活動、9.入所者の食事介助に関する問題意識、10.摂食嚥下に問題のある入所者への指導、訓練

【調査名】 青少年の携帯電話利用に関する保護者アンケート調査（平成25年届出）

【受理年月日】 平成25年12月16日

【実施機関】 奈良県くらし創造部青少年・生涯学習課

【目的】 本調査は、平成25年10月施行の改正「奈良県青少年の健全育成に関する条例」施行に伴い、奈良県内青少年の携帯電話利用実態を把握し、奈良県が推進するフィルタリング普及対策の資料として利用・公表することを目的とする。

【調査の構成】 1 - 青少年の携帯電話利用に関する保護者アンケート調査票

【調査票名】 1 - 青少年の携帯電話利用に関する保護者アンケート調査票

【調査対象】 （地域）奈良県全域 （単位）保護者 （属性）奈良県内公立小・中・高校に在学する生徒の保護者 （抽出枠）奈良県内公立小・中・高校を任意に抽出し、各学校の協力を得て無作為に抽出した保護者

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）900 / 135,000 （配布）その他（生徒に持ち帰らせた上で保護者が記入し、生徒に学校まで持参させる）（収集）その他（生徒に持ち帰らせた上で保護者が記入し、生徒に学校まで持参させる）（記入）自計 （把握時）平成26年1月15日～2月10日 （系統）奈良県 - 奈良県内公立小・中・高校 - 報告者

【周期・期日】 （周期）不定期 （実施期日）毎年1月15日～2月10日

【調査事項】 1. 青少年の携帯電話普及率、フィルタリング利用率

【調査名】 畜産状況調査（平成25年届出）

【受理年月日】 平成25年12月16日

【実施機関】 山口県 農林水産部 畜産振興課

【目的】 本調査は、山口県内の家畜飼養状況等を的確に把握し、施策展開上の基礎資料とすることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 調査票様式

【調査票名】 1 - 調査票様式

【調査対象】 （地域）山口県全域 （単位）農家 （属性）肉用牛、乳用牛、豚、鶏、馬、めん羊、山羊、兎、うずら、みつばち飼養者

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）1,000 （配布）市町職員 （収集）市町職員 （記入）他計 （把握時）毎年2月1日現在 （系統）山口県 - 市町 - 報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）毎年2月25日～2月28日

【調査事項】 1．飼養頭羽数、2．飼料作物収穫面積、3．放牧実施状況、4．畜産施設数、5．畜産物生産量 等

【調査名】 北九州市日常生活圏域二一ズ調査（平成25年届出）

【受理年月日】 平成25年12月18日

【実施機関】 北九州市保健福祉局地域支援部介護保険課

【目的】 本調査は、第6期介護保険事業計画の策定のための基礎資料とするとともに、介護保険地域支援事業における二次予防事業対象者を把握することを目的とする。

【調査の構成】 1 - 北九州市日常生活圏域二一ズ調査 調査票

【調査票名】 1 - 北九州市日常生活圏域二一ズ調査 調査票

【調査対象】 （地域）北九州市全域 （単位）個人 （属性）北九州市内在住の高齢者（65歳以上）のうち、介護保険の要支援・要介護認定を受けていない者（抽出枠）住民基本台帳と連動している介護保険システム

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）25,000 / 210,000 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成25年11月1日時点（系統）北九州市 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成26年1月20日～平成26年2月14日

【調査事項】 1．家族や生活状況について、2．運動・外出について、3．転倒予防について、4．口腔・栄養について、5．物忘れについて、6．日常生活について、7．社会参加について、8．健康について

【調査名】 第3回みえ県民意識調査（平成25年届出）

【受理年月日】 平成25年12月19日

【実施機関】 三重県戦略企画部戦略企画総務課

【目的】 本調査は、平成24年度からのおおむね10年先を見据えた戦略計画「みえ県民力ビジョン」において、「県民力でめざす『幸福実感日本一の三重』」を基本理念として掲げ、新しい三重づくりに取り組んでおり、県政運営の参考とするため、県民の幸福実感等を把握することを目的とする。なお、三重県では政策分野ごとに16の「幸福実感指標」を設定し、その推移を把握することで、「みえ県民力ビジョン」行動計画全体の進行管理に努めることとしており、当該調査では「幸福実感指標」に基づく質問（地域や社会の状況についての実感）を盛り込み、毎年調査することとしている。

【調査の構成】 1 - 第3回みえ県民意識調査 調査票

【備考】 「本調査の名称には、『意識』の文言が付されているが、調査事項の中に『事実の報告』が含まれていることから、これら『事実の報告』に係る部分について、統計法上の『統計調査』として届出が受理されたものである。」

【調査票名】 1 - 第3回みえ県民意識調査 調査票

【調査対象】 （地域）三重県全域 （単位）個人 （属性）三重県内にお住まいの20歳以上の男女 （抽出枠）各市町の選挙人名簿

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）10,000 / 1,497,000 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）回答時点（調査期間：平成26年1月9日～平成26年2月6日）（系統）三重県 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】 （周期）年1回 （実施期日）平成26年1月9日～平成26年2月6日

【調査事項】 1. 幸福感 （1）日ごろ感じている幸福感、（2）幸福感を判断する際に重視した事項、（3）幸福感を高める手立て、2. 地域や社会の状況についての実感、3. 生活や仕事のこと（1）就業時間、（2）女性就労に対する意識、（3）職業、（4）出勤・帰宅時間、（5）通勤時間、4. 地域や社会とのつながり（1）地域の住みやすさ、（2）会話の程度、（3）地域活動への参加状況と意欲、5. 家族や精神的なゆとり（1）理想の子ども数、（2）父親の育児参画、（3）子どもの数と年齢、（4）配偶関係、（5）結婚意向と未婚理由、（6）配偶者の職業、6. 基本属性（1）性別、（2）年齢、（3）世帯類型、（4）世帯収入、（5）居住地域

【調査名】 大阪府子ども総合計画（仮称）策定のための実態調査（平成25年届出）

【受理年月日】 平成25年12月19日

【実施機関】 大阪府福祉部子育て支援課

【目的】 本調査は、大阪府として広域的に取り組むべき課題を把握し、大阪府子ども総合計画（仮称）の策定するための基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 子育てに関する意識調査 調査票 2 - 地域子育て支援拠点事業における子育て支援活動に関する調査 調査票 3 - 幼稚園・保育所（園）における子育て支援活動に関する調査 調査票 4 - 大阪府内における保育士等確保のための実態調査 調査票（幼稚園・保育所向け） 5 - 大阪府内における保育士等確保のための実態調査 調査票（保育士養成施設向け） 6 - 大阪府内における保育士等確保のための実態調査 調査票（保育士等資格取得見込み者向け） 7 - 大阪府内における保育士等確保のための実態調査 調査票（保育士登録者向け）

【調査票名】 1 - 子育てに関する意識調査 調査票

【調査対象】 （地域）大阪府、北海道、神奈川県、福井県、石川県、富山県、京都府、兵庫県、福岡県 （単位）世帯 （属性）民間のウェブアンケート会員に自主的に登録された方のうち、0歳から5歳までの子どもがいる世帯（抽出枠）民間事業者の保有するウェブアンケート会員の登録者の名簿

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）13,000 （配布）オンライン （取集）オンライン （記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）大阪府 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成26年1月14日～1月28日

【調査事項】 1. 子どもとよく行く場所、2. 子育てサービスの利用状況

【調査票名】 2 - 地域子育て支援拠点事業における子育て支援活動に関する調査 調査票

【調査対象】 （地域）大阪府全域 （単位）企業 （属性）子育て支援拠点（抽出枠）大阪府内にある子育て支援拠点の名簿

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）130 （配布）郵送 （取集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成26年1月1日現在 （系統）配布：大阪府 - 民間事業者 - 報告者、回収：報告者 - 大阪府

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成26年1月14日～1月28日

【調査事項】 子育て支援拠点の利用状況（1）、子育て支援活動の実施状況、（2）、子育て支援活動の連携状況、（3）、在宅子育て家庭の支援ニーズを把握するた

めの取組状況、(4). 子育て関係機関の連絡会の参加状況、(5). ボランティアの受け入れ

- 【調査票名】 3 - 幼稚園・保育所(園)における子育て支援活動に関する調査 調査票
- 【調査対象】 (地域)大阪府全域 (単位)幼稚園、保育所 (属性)幼稚園、保育所 (抽出枠)大阪府内にある幼稚園、保育所の名簿
- 【調査方法】 (選定)全数 (客体数)幼稚園:771、保育所:1265 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)平成26年1月1日現在 (系統)配布:大阪府-民間事業者-報告者、回収:報告者-大阪府
- 【周期・期日】 (周期)一回限り (実施期日)平成26年1月14日~1月28日
- 【調査事項】 子育て支援活動の実施状況(1). 子育て支援活動の連携状況、(2). 他団体への提供資源について、(3). 在宅子育て家庭の支援ニーズを把握するための取組状況、(4). 子育て関係機関の連絡会の参加状況
- 【調査票名】 4 - 大阪府内における保育士等確保のための実態調査 調査票(幼稚園・保育所向け)
- 【調査対象】 (地域)大阪府全域 (単位)幼稚園、保育所 (属性)私立幼稚園、私立保育所 (抽出枠)大阪府内にある私立保育所、私立幼稚園の名簿
- 【調査方法】 (選定)全数 (客体数)私立幼稚園:426、私立保育所:875 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)平成26年1月1日現在 (系統)配布:大阪府-民間事業者-報告者、回収:報告者-大阪府
- 【周期・期日】 (周期)一回限り (実施期日)平成26年1月14日~1月28日
- 【調査事項】 1. 幼稚園教諭・保育士の雇用状況、2. 幼稚園教諭・保育士の雇用形態、3. 幼稚園教諭・保育士の採用状況、4. 幼稚園教諭・保育士の離職状況、5. 幼稚園や保育所(園)の運営上の支障について、6. 人材確保や離職防止のための取組、7. 潜在的な有資格者の採用状況、8. 潜在的な有資格者の募集方法、9. 教育実習や保育実習生の受け入れ状況、10. 就職あっせんや教育実習・保育実習などに関し、大学等の養成機関との連携状況
- 【調査票名】 5 - 大阪府内における保育士等確保のための実態調査 調査票(保育士養成施設向け)
- 【調査対象】 (地域)大阪府全域 (単位)企業 (属性)指定保育士養成施設 (抽出枠)大阪府内にある指定保育士養成施設の名簿
- 【調査方法】 (選定)全数 (客体数)50 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)平成26年1月1日現在 (系統)配布:大阪府-民間事業者-報告者、回収:報告者-大阪府

【周期・期日】 (周期)一回限り (実施期日)平成26年1月14日～1月28日

【調査事項】 1.保育士養成施設・幼稚園教員養成機関に所属する学生数、2.卒業予定見込み者の就職予定先、3.教育実習・保育実習の状況、4.就職支援の取組、5.就職あっせんや教育実習・保育実習などに関し、幼稚園・保育所(園)との連携状況

【調査票名】 6 - 大阪府内における保育士等確保のための実態調査 調査票(保育士等資格取得見込み者向け)

【調査対象】 (地域)大阪府全域 (単位)個人 (属性)指定保育士養成施設に在籍している保育士等資格取得見込み者 (抽出枠)大阪府内の指定保育士養成施設に在籍している保育士等資格取得見込み者の名簿

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)2,500/5,000 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)平成26年1月1日現在 (系統)配布:大阪府-民間事業者-指定保育士養成施設-報告者、回収:報告者-大阪府

【周期・期日】 (周期)一回限り (実施期日)平成26年1月14日～1月28日

【調査事項】 1.乳幼児にふれあった経験について、2.教育実習や保育実習について、3.就職予定先について、4.就職予定先での雇用形態、5.就職予定先の情報を得た手段

【調査票名】 7 - 大阪府内における保育士等確保のための実態調査 調査票(保育士登録者向け)

【調査対象】 (地域)大阪府全域 (単位)個人 (属性)大阪府に保育士登録している30代～50代の保育士登録者 (抽出枠)大阪府に保育士登録している者の名簿

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)1,000/44,500 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)平成26年1月1日現在 (系統)配布:大阪府-民間事業者-報告者、回収:報告者-大阪府

【周期・期日】 (周期)一回限り (実施期日)平成26年1月14日～1月28日

【調査事項】 1.保育士資格の取得方法、2.資格取得後の就職状況、3.資格取得後の就職時の雇用形態、4.実際に働いた期間、5.現在の就職状況、6.現在の就職先、7.現在の就職先の情報を得た手段、8.現在の就職先の雇用形態、9.保育所(園)及び幼稚園での就職期間、10.直近に働いていた保育所(園)及び幼稚園を離職してからの期間

【調査名】 文化活動実態調査（平成25年届出）

【受理年月日】 平成25年12月19日

【実施機関】 沖縄県文化観光スポーツ部文化振興課

【目的】 本調査は、県民の文化活動や文化産業の実態を把握し、県民のニーズ、文化芸術が県民生活や県民経済に与える影響等について分析することを目的とする。

【調査の構成】 1 - 県民文化活動調査アンケート調査票（調査票） 2 - 観光客文化活動調査アンケート調査票（調査票） 3 - 文化関連施設実態調査アンケート調査票（調査票）

【調査票名】 1 - 県民文化活動調査アンケート（調査票）

【調査対象】 （地域）沖縄県内全域（単位）個人（属性）個人（抽出枠）WEBモニターに登録しており、かつ過去三年以内に沖縄旅行したもののから層化無作為抽出

【調査方法】 （選定）全数・無作為抽出（客体数）2,000（配布）郵送・オンライン（収集）郵送・オンライン（記入）自計（把握時）平成25年12月10日（系統）県 民間事業者 報告者

【周期・期日】（周期）1年（実施期日）12月19日

【調査事項】 文化活動に関する事項

【調査票名】 2 - 観光客文化活動調査アンケート（調査票）

【調査対象】 （地域）沖縄県内全域（単位）個人（属性）個人（抽出枠）WEBモニターに登録している者から層化無作為抽出

【調査方法】 （選定）全数・無作為抽出（客体数）2,000（配布）郵送・オンライン（収集）郵送・オンライン（記入）自計（把握時）平成25年12月10日（系統）県 民間事業者 報告者

【周期・期日】（周期）1年（実施期日）平成25年12月10日～平成26年1月10日

【調査事項】 文化活動に関する事項

【調査票名】 3 - 文化関連施設実態調査アンケート（調査票）

【調査対象】 （地域）日本全域（単位）施設従事者（属性）沖縄県内の映画館、公民館、劇場、博物館等の施設従事者（抽出枠）iタウンページより業種を選別し抽出

【調査方法】 （選定）全数・無作為抽出（客体数）576（配布）郵送・オンライン（収集）郵送・オンライン（記入）自計（把握時）平成25年12月10日（系統）県 民間事業者 報告者

【周期・期日】 (周期)1年 (実施期日)平成25年12月10日~平成26年1月
10日

【調査事項】 文化活動に関する事項

【調査名】 第12期 市政アドバイザー 第3回意識調査（平成25年届出）

【受理年月日】 平成25年12月19日

【実施機関】 神戸市市民参画推進局参画推進部広聴課

【目的】 本調査は、具体的施策や事業についての意見を求めるほか、市民生活に関する意識を市の事業や施策を実施していく上での参考とすることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 第12期 市政アドバイザー 第3回意識調査 調査票

【調査票名】 1 - 第12期 市政アドバイザー 第3回意識調査 調査票

【調査対象】（地域）神戸市全域（単位）個人（属性）20歳以上、80歳未満の市民（抽出枠）住民基本台帳から選任した「市政アドバイザー」

【調査方法】（選定）無作為抽出（客体数）1,062 / 1,181,309（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）調査票記入日現在（系統）神戸市 - 報告者

【周期・期日】（周期）1回限り（実施期日）平成26年1月28日～2月10日

【調査事項】 1．地域における福祉活動に関する事項、2．広報活動に関する事項

【調査名】 COPD（慢性閉塞性肺疾患）に関するアンケート調査（平成25年届出）

【受理年月日】 平成25年12月24日

【実施機関】 徳島県 保健福祉部 健康増進課

【目的】 本調査は、徳島県のCOPD（慢性閉塞性肺疾患）の死亡率が、平成23年にワースト3位になったこと等を受けて、COPDの認知度の向上が、健康徳島21（平成25年3月改定）の重点目標の一つとなった。そこで、本調査は、徳島県民のCOPDに関する認知度の現状を把握するとともに、今後の効果的な施策立案の参考とするため、アンケート調査を実施するとともに、本調査の実施をもって認知度を向上させることも目的とする。

【調査の構成】 1 - COPD（慢性閉塞性肺疾患）に関するアンケート調査 調査票

【調査票名】 1 - COPD（慢性閉塞性肺疾患）に関するアンケート調査 調査票

【調査対象】 （地域）徳島県全域 （単位）個人 （属性）1．e - モニター 2．「健康を考える県民のつどい」参加者 3．事業所従業員 4．県立高等学校生徒 5．本庁及び保健所事業（「健康を考える県民のつどい」を除く）参加者のうち、医療・保健衛生業務関係者以外の者 6．30歳未満の県職員（抽出枠）徳島県が実施する事業の参加者及び学校・事業所の構成員等

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）e - モニター：200、「健康を考える県民のつどい」参加者：500、事業所従業員：600、大学生：200、県立高等学校生徒：600、本庁及び保健所事業：（「健康を考える県民のつどい」除く）参加者のうち、医療・保健衛生業務関係者以外の者：600、30歳未満の県職員：200 （配布）オンライン・集合・託送 （収集）オンライン・集合・託送 （記入）自計 （把握時）調査票記入日時点（平成25年7月18日から平成26年1月31日まで） （系統）徳島県 - 報告者、徳島県 - 高等学校教員 - 報告者、徳島県 - 事業所厚生関係課職員 - 報告者

【周期・期日】 （周期）不定期（原則として1年） （実施期日）平成25年7月18日から平成26年1月31日まで

【調査事項】 1．COPDとその原因についての知識 2．COPDの認知経路 3．COPDの検査に関する知識 4．喫煙状況とCOPDの症状の有無 5．COPDの予防に対する意識 6．COPDの治療に関する知識 7．COPDに関する情報取得に対する意識

【調査名】 避難勧告・避難指示に関するアンケート調査（平成25年届出）

【受理年月日】 平成25年12月25日

【実施機関】 千葉県防災危機管理部危機管理課

【目的】 本調査は、本年10月の台風26号で市町村が発令した避難勧告・指示に対する住民の行動実態等を調査し、災害情報の伝達と住民の避難行動のあり方など、警戒避難体制の充実について検討するための基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 避難勧告・避難指示に関するアンケート調査票

【調査票名】 1 - 避難勧告・避難指示に関するアンケート調査票

【調査対象】（地域）台風26号で避難勧告・指示が発令された地区（単位）世帯（属性）台風26号で避難勧告・指示が発令された地区の世帯（抽出枠）風26号で避難勧告・指示が発令された地区の世帯から無作為に抽出する。

【調査方法】（選定）無作為抽出（客体数）720/21,338（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）調査票記入日現在（系統）千葉県 - 県内市 - 報告者

【周期・期日】（周期）1回限り（実施期日）平成25年12月27日～平成26年1月15日

【調査事項】 1．報告者の居住市、家族数、2．避難勧告等の理解度、3．避難勧告等発令の認知の有無、認知方法、4．避難勧告等認知後の行動、5．近隣避難所、ハザードマップの認知度、6．防災訓練等への参加の有無、7．各種防災情報の認知度

【調査名】 消費税等改正にかかる都内中小企業の状況調査（平成25年届出）

【受理年月日】 平成25年12月26日

【実施機関】 東京都産業労働局商工部調整課

【目的】 本調査は、平成26年4月からの消費税及び地方消費税（消費税等）の税率改正に対する、都内中小企業の対応状況を把握し、施策の検討資料とすることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 消費税等改正にかかる都内中小企業の状況調査票

【調査票名】 1 - 消費税等改正にかかる都内中小企業の状況調査票

【調査対象】 （地域）東京都内全域（島しょ含む）（単位）事業所（属性）1．小売業：従業員50人以下又は資本金5千万円以下、2．卸売業：従業員100人以下又は資本金1億円以下、3．サービス業：従業員100人以下又は資本金5千万円以下、4．情報通信業：従業員100人以下又は資本金5千万円以下、5．上記以外の業種：従業員300人以下又は資本金3億円以下（抽出枠）平成24年経済センサス - 活動調査結果名簿

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）4,000/534,010（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）平成26年2月1日時点（系統）東京都 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】（周期）1回限り（実施期日）平成26年2月上旬～2月下旬

【調査事項】 1．企業概要（所在地、従業者数、業種、主な製品・商品・サービス等など）、2．消費税への対応、3．税制等の施策、4．今後の景気動向

(2) 変更

【調査名】 県民経済計算基礎調査（平成25年届出）

【受理年月日】 平成25年12月2日

【実施機関】 新潟県総務管理部統計課

【目的】 本調査は、経済の規模や成長率、産業の構造などを把握し、地域経済の総合指標としてまとめる新潟県県民経済計算及び新潟市市民経済計算の推計に使用するための調査である。

【調査の構成】 1 - 【A調査票】 2 - 【A - 独調査票】 3 - 【B調査票】 4 - 【C調査票】 5 - 【E調査票】 6 - 【F調査票】 7 - 【G調査票】

【備考】 今回の変更は、調査の目的、報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間、報告を求める期間である。

【調査票名】 1 - 【A調査票】

【調査対象】 （地域）新潟県全域 （単位）行政機関 （属性）国の出先機関 （抽出枠）県民経済計算基礎調査公務機関一覧表

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）38 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）前年度1年間の実績（一部の項目については、調査実施年度前年度末現在） （系統）新潟県 - 報告者

【周期・期日】 （周期）1年 （実施期日）毎年1月上旬～2月下旬

【調査事項】 1. 行政機関の現況 (1) 会計区分、(2) 職員数、2. 歳入 (1) 収入印紙、(2) 官業収入、(3) 政府資産整理収入、(4) 雑収入、3. 歳出 (1) 職員基本給、(2) 職員諸手当、(3) 超過勤務手当、(4) 委員手当・常勤職員給与・非常勤職員手当・予備隊員手当・休職者給与・育児休業給等、(5) 諸謝金、(6) 報償費、(7) 各種旅費、(8) 庁費・校費等、(9) 原材料費、(10) 委託費、(11) 施設費の類、(12) 補助金・負担金・交付金等、(13) 交際費、(14) 賠償償還及び払戻金、(15) 保証金・予納金、(16) 補償金(費)、(17) 恩給・年金等、(18) 他会計への繰入、(19) 貸付金・出資金、(20) 供託金、(21) 利子、(22) 公共事業費、(23) その他の支出、4. 現物支給、5. 自衛隊の現物支給（防衛庁関係のみ記入）、6. その他(特別会計等)、7. 建物延床面積、8. 市町村別工事費

【調査票名】 2 - 【A - 独調査票】

【調査対象】 （地域）新潟県全域 （単位） （属性）独立行政法人 （抽出枠）県民経済計算基礎調査公務機関一覧表

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）20 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）

自計（把握時）前年度1年間の実績（一部の項目については、調査実施年度前年度末現在）（系統）新潟県 - 報告者

【周期・期日】（周期）1年（実施期日）毎年1月上旬～2月下旬

【調査事項】1．行政機関の現況（1）会計名、（2）勘定名、（3）職員数、（4）建物延床面積、2．収入、3．支出、4．有形固定資産の状況、5．投資額、6．市町村別建設費・災害復旧費（新潟県内分）

【調査票名】 3 - 【B調査票】

【調査対象】（地域）新潟県全域（単位）共済組合（属性）共済組合（抽出枠）県民経済計算基礎調査公務機関一覧表

【調査方法】（選定）全数（客体数）40（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）前年度1年間の実績（一部の項目については、調査実施年度前年度末現在）（系統）新潟県 - 報告者

【周期・期日】（周期）1年（実施期日）毎年1月上旬～2月下旬

【調査事項】1．共済組合の現況、2．共済組合掛金・給付金、3．共済組合員数、4．建物延床面積

【調査票名】 4 - 【C調査票】

【調査対象】（地域）新潟県全域（単位）事業所（属性）金融機関（抽出枠）県民経済計算基礎調査公務機関一覧表

【調査方法】（選定）全数（客体数）7（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）前年度1年間の実績（一部の項目については、調査実施年度前年度末現在）（系統）新潟県 - 報告者

【周期・期日】（周期）1年（実施期日）毎年1月上旬～2月下旬

【調査事項】1．事業所の現況、2．預金、3．貸出し、4．収益費用（1）経常収益、（2）経常費用、（3）経常利益、5．有形固定資産投資支出

【調査票名】 5 - 【E調査票】

【調査対象】（地域）新潟県全域（単位）事業所（属性）電力・放送他（抽出枠）県民経済計算基礎調査公務機関一覧表

【調査方法】（選定）全数（客体数）36（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）前年度1年間の実績（一部の項目については、調査実施年度前年度末現在）（系統）新潟県 - 報告者

【周期・期日】（周期）1年（実施期日）毎年1月上旬～2月下旬

【調査事項】1．事業所の現況、2．賃貸住宅建設費、3．宅地造成費、4．分譲住宅建設費

【調査票名】 6 - 【F調査票】

【調査対象】 (地域)新潟県全域 (単位)機関 (属性)公社・公団・事業団他 (抽出枠)県民経済計算基礎調査公務機関一覧表

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)8 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)前年度1年間の実績(一部の項目については、調査実施年度前年度末現在) (系統)新潟県 - 報告者

【周期・期日】 (周期)1年 (実施期日)毎年1月上旬～2月下旬

【調査事項】 1.事業所の現況 (1)会社名、(2)勘定名、(3)職員数、2.歳入決算額 (1)業務収入、(2)雑収入、3.歳出決算額 (1)職員基本給・諸手当・超過勤務手当、(2)委員手当、(3)退職手当、(4)児童手当、(5)公務災害補償費、(6)休職者給与・常勤職員給与、(7)国家公務員共済組合負担金、(8)諸謝金、(9)報償費、(10)各種旅費、(11)需要費、(12)補助金、(13)支払利子、(14)支払配当金、(15)支払地代、(16)支払損害保険料、(17)自動車重量税、(18)自動車税等、(19)法人税・住民税、(20)その他諸税、(21)災害補償費、(22)その他、(23)業務外支出、4.有形固定資産、5.投資額 (1)建設費、(2)災害復旧費、(3)用地費、6.市町村別建設費・災害復旧費、7.たな卸資産の状況

【調査票名】 7 - 【G調査票】

【調査対象】 (地域)新潟県全域 (単位)機関 (属性)政府サービス生産者(【A調査票】～【F調査票】に属する機関を除く。) (抽出枠)県民経済計算基礎調査公務機関一覧表

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)3 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)前年度1年間の実績(一部の項目については、調査実施年度前年度末現在) (系統)新潟県 - 報告者

【周期・期日】 (周期)1年 (実施期日)毎年1月上旬～2月下旬

【調査事項】 1.機関の現況、2.税目、3.海洋運輸(離島連絡航路)、沿岸運輸(海浜航路)、内陸水運(河川・湖沼遊覧航路)

【調査名】 北九州市雇用動向調査（平成25年届出）

【受理年月日】 平成25年12月4日

【実施機関】 北九州市産業経済局総務政策部雇用政策課

【目的】 本調査は、北九州市内事業所の雇用動向（従業員の推移、採用状況等）を調査・分析し、今後の雇用対策を行うにあたっての基礎資料とすることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 北九州市雇用動向調査 調査票

【調査票名】 1 - 北九州市雇用動向調査 調査票

【調査対象】 （地域）北九州市全域 （単位）事業所 （属性）従業員20人以上の民営事業所 （抽出枠）事業所母集団データベース

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）1,500/4,300 （配布）郵送（収集）郵送 （記入）自計 （把握時）1月1日時点 （系統）北九州市 - 報告者

【周期・期日】 （周期）毎年 （実施期日）発送：1月10日、提出期限：1月31日

【調査事項】 1.事業所の概要（業種、業況判断、従業員規模等）2.採用状況、3.高年齢者（55歳以上）雇用について

【調査名】 神戸市内景況・雇用動向調査（平成25年届出）

【受理年月日】 平成25年12月9日

【実施機関】 神戸市産業振興局経済部経済企画課

【目的】 本調査は、具体的施策や事業についての意見を求めるほか、市民生活に関する意識を市の事業や施策を実施していく上での参考とすることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 第18回神戸市内景況・雇用動向調査票

【備考】 今回の変更は、調査の名称（第17回から18回に変更）報告を求める事項の及びその基準となる期日又は期間の変更、報告を求める期間の一部変更等である。

【調査票名】 1 - 第18回神戸市内景況・雇用動向調査票

【調査対象】 （地域）市内全域 （単位）企業 （属性）日本標準産業分類に掲げる大分類のうち「建設業」、「製造業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「金融業、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」、「複合サービス事業」、「サービス業（他に分類されないもの）」に属する従業員5名以上の神戸市内に本社が所在する企業（抽出枠）平成21年度経済センサス-基礎調査の事業所名簿に産業振興局が規模・業種等の情報を基に訂正を加えたもの

【調査方法】 （選定）有意抽出（客体数）1,000/20,711（配布）郵送（取集）郵送（記入）自計（把握時）調査票記入日現在（系統）神戸市 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】 （周期）半年（実施期日）平成26年1月20日～2月7日

【調査事項】 1. 景況・雇用状況に関する事項、2. 事業計画に関する事項

【調査名】 法人企業経済調査（平成25年届出）

【受理年月日】 平成25年12月11日

【実施機関】 岩手県政策地域部調査統計課

【目的】 本調査は、岩手県内の営利法人の経済活動の実態を把握し、県民経済計算推計の基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 法人企業経済調査票（A - 1）、2 - 法人企業経済調査票（A - 2）、
3 - 法人企業経済調査票（金融機関用）

【備考】 今回の変更は、調査対象の範囲、報告を求める者、報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間、報告を求めるために用いる方法、報告を求める期間である。

【調査票名】 1 - 法人企業経済調査票（A - 1）

【調査対象】 （地域）県内全域（単位）営利法人（属性）県内に事業所を有する営利法人（抽出枠）岩手県内に事業所を有する営利法人のうち林業、電気・ガス・水道業、運輸業、情報通信業

【調査方法】 （選定）全数（客体数）70（配布）郵送（取集）郵送（記入）自計（把握時）4月1日～3月31日（系統）岩手県 - 報告者

【周期・期日】（周期）1年（実施期日）毎年概ね10月～翌年2月末

【調査事項】 1．基本的事項（法人の名称、法人の所在地、事業の内容、資本金又は出資金、決算期及び回数、従業員数）、2．経理状況（損益計算書）に関する事項、3．営業費用（販売費及び一般管理費 + 売上原価）の内訳

【調査票名】 2 - 法人企業経済調査票

【調査対象】 （地域）県内全域（単位）営利法人（属性）県内に事業所を有する営利法人（抽出枠）岩手県内に事業所を有する営利法人のうち電気・ガス・水道業、運輸業

【調査方法】 （選定）全数（客体数）10（配布）郵送（取集）郵送（記入）自計（把握時）4月1日～3月31日（系統）岩手県 - 報告者

【周期・期日】（周期）1年（実施期日）毎年概ね10月～翌年2月末

【調査事項】 1．基本的事項（法人の名称、法人の所在地、事業の内容、資本金又は出資金、決算期及び回数、従業員数）、2．経理状況（損益計算書）に関する事項、3．営業費用（販売費及び一般管理費 + 売上原価）の内訳、4．たな卸資産、5．営業用有形固定資産の増減額（消費税抜き）

【調査票名】 3 - 法人企業経済調査票（金融機関用）

【調査対象】 （地域）県内全域（単位）営利法人（属性）県内に事業所を有する営

利法人（抽出枠）岩手県内に事業所を有する金融・保険業

【調査方法】（選定）全数（客体数）20（配布）郵送（収集）郵送（記入）
自計（把握時）4月1日～3月31日（系統）岩手県 - 報告者

【周期・期日】（周期）1年（実施期日）毎年概ね10月～翌年2月末

【調査事項】1．基本的事項（金融機関名、所在地、従業員数、会計期間）2．貸借
対照表関係（全社及び岩手県内分）3．損益計算書関係（全社及び岩手県
内分）4．預金利息額内訳（岩手県内分）

【調査名】 参議院議員通常選挙の投票行動等に関する意識調査（平成25年届出）

【受理年月日】 平成25年12月12日

【実施機関】 埼玉県企画財政部市町村課

【目的】 本調査は、第23回参議院議員通常選挙における県民の投票行動と政治意識、選挙意識及び選挙啓発等の関連を調査することにより、各種選挙において低位にある本県の投票率について分析を行うため。調査結果については、今後の選挙時啓発の在り方を検討するための参考とすることを目的とする。

【沿革】 平成22年に、調査の名称が「参議院議員通常選挙等の投票行動等に関する意識調査」から「参議院議員通常選挙における投票行動等に関する意識調査」に変更された。

【調査の構成】 1 - 参議院議員通常選挙の投票行動等に関する意識調査票

【備考】 今回の変更は、調査の名称、報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間、報告を求める期間である。

【調査票名】 1 - 参議院議員通常選挙の投票行動等に関する意識調査票

【調査対象】 （地域）埼玉県全域（単位）個人（属性）埼玉県内の選挙人名簿登録者（抽出枠）選挙人名簿を用い、県内を衆議院小選挙区選出議員の選挙区（埼玉県第1区～第15区）により15地域に分け、当該地域に所在する世帯から層化二段無作為抽出により選定する。

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）2,000/5,892,496（配布）調査員（収集）調査員（記入）他計（把握時）平成25年7月21日（参議院議員通常選挙の投票日。期日前投票を含む。）（系統）埼玉県 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】（周期）3年（実施期日）平成26年1月中旬～下旬

【調査事項】 1. 政治意識（1）政治満足度、（2）政治関心度、（3）関心レベル（国政・県政・市町村政）、（4）無関心理由、（5）支持政党の有無、（6）政治への民意反映度、（7）関心がある政治問題、2. 選挙意識（1）選挙の関心レベル（衆議院、参議院、県、市町村）、（2）その理由、（3）選挙の政治への影響度、3. 投票行動、（1）参議院選挙の投票行動、（2）投票した理由、（3）投票しなかった理由、（4）投票率の低下理由等、（5）期日前投票の認知度、（6）投票率の向上対策、4. 選挙啓発、（1）選挙を何で認知したか、（2）インターネット選挙運動解禁の認知度、（3）啓発媒体との接触の有無、（4）その効果の有無、（5）若者の投票率の向上対策、（6）啓発活動の効果、（7）啓発活動への意見等、（8）自由意見、5. フェイスシート

【調査名】 消費購買動向調査（平成25年届出）

【受理年月日】 平成25年12月19日

【実施機関】 福島県商工労働部商業まちづくり課

【目的】 本調査は、福島県内の商圈構造や消費購買動向等の実態を把握し、今後の商業施策の参考とすることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 消費購買動向調査票

【備考】 今回の変更は、報告を求める事項及びその基準となる期日、報告を求めるために用いる方法、報告を求める期間の変更である。

【調査票名】 1 - 消費購買動向調査票

【調査対象】 （地域）福島県全域 （単位）世帯 （属性）福島県内の世帯 （抽出枠）平成25年5月1日付け福島県教育委員会生徒数及び学級数

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）25,000 / 720,000 （配布）その他 （収集）その他 （記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）福島県 - 市町村 - 報告者

【周期・期日】 （周期）3年 （実施期日）平成25年12月20日～平成26年1月10日

【調査事項】 1．居住地、2．家族数、3．買物支出月額、4．居住地の買物環境に対する満足度、5．中心市街地へ買物以外に出かける主な理由、6．震災後における買物時の意識、7．買物状況

【調査名】 畜産関係調査（平成25年届出）

【受理年月日】 平成25年12月25日

【実施機関】 神戸市産業振興局農業振興センター

【目的】 本調査は、畜産農家の飼養、経営動向を把握し、畜産行政・指導の資料とすることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 肉用牛調査票 2 - 乳用牛調査票

【調査票名】 1 - 肉用牛調査票

【調査対象】 （地域）神戸市全域 （単位）農家 （属性）肉牛農家 （抽出枠）畜産農家及び畜産專業者に関する市保有データ

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）18 （配布）調査員 （収集）調査員 （記入）他計 （把握時）平成26年2月1日現在又は調査前年の1年間の実績（系統）神戸市 - 調査員 - 報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）平成26年2月1日～15日

【調査事項】 1. 品種・年齢別頭数（2月1日現在）、2. 肉用牛の導入と出荷状況（調査前年の1年間の実績）、3. 今後の経営、4. 後継者の状況、5. 市及び団体に対する要望、その他指摘事項

【調査票名】 2 - 乳用牛調査票

【調査対象】 （地域）神戸市全域 （単位）農家 （属性）乳牛農家 （抽出枠）畜産農家及び畜産專業者に関する市保有データ

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）42 （配布）調査員 （収集）調査員 （記入）他計 （把握時）平成26年2月1日現在又は調査前年の1年間の実績（系統）神戸市 - 調査員 - 報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）平成26年2月1日～15日

【調査事項】 1. 状態別飼育頭数（2月1日現在）、2. 飼育作物の利用方法、3. 今後の経営、4. 後継者の状況、5. 家畜排せつ物の処理方法及び処理方法別の数値、6. 市及び団体に対する要望、その他指摘事項

【調査名】 群馬県鋳工業動態統計調査（平成25年届出）

【受理年月日】 平成25年12月26日

【実施機関】 群馬県企画部統計課

【目的】 本調査は、県内の鋳工業生産の動態を明らかにし、鋳工業に関する施策の基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 群馬県鋳工業動態統計調査票

【備考】 今回の変更は、報告を求める者である。

【調査票名】 1 - 群馬県鋳工業動態統計調査票

【調査対象】 （地域）群馬県全域 （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類の大分類「C 鋳業、採石業、砂利採取業」、「大分類E 製造業」及び「大分類F 電気・ガス・熱供給・水道業」に属する事業所並びに同大分類に属する事業所の鋳工業製品に関する生産高、出荷商及び在庫高を取得している組合・団体、行政機関のうち統計課長が指定するもの（抽出枠）工業統計調査における出荷額等の構成比率（中分類ごと）の高い品目で、他の既存統計調査の対象となっていない品目を選定し、当該品目を生産する事業所のうち、県内工業で選定品目の出荷額のウェイトが高い事業所を工業統計準備調査名簿から有意抽出する。

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）90 （配布）郵送・オンライン （収集）郵送・オンライン （記入）自計 （把握時）毎月末日現在 （系統）群馬県 - 報告者

【周期・期日】 （周期）毎月 （実施期日）翌月末日

【調査事項】 1．生産高、2．出荷高、3．在庫高